

農学研究科

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、「生命・食料・環境」をキーワードとして掲げ、農学、森林科学、応用生命科学、応用生物科学、地域環境科学、生物資源経済学、食品生物科学の 7 専攻を置き、合計 32 講座 96 分野に、附属農場及び附属牧場を設置しており、専任教員 214 名が教育研究指導に当たっている。ティーチング・アシスタント (TA) 322 名、リサーチ・アシスタント (RA) 78 名を採用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教務委員会が教育課程を審議検討し、その結果を研究科会議へ報告し、全教員へ周知を図っている。また、教育の資質向上と授業改善のためにファカルティ・ディベロップメント (FD) 担当小委員会を組織するとともに、教育支援職員についても研究集会を開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科は、農学を「生命・食料・環境」に関わる学問と位置付け、農学、森林科学、応用生命科学、応用生物科学、地域環境科学、生物資源経済学、食品生物科学の7専攻を配置している。授業科目としては講義科目、専攻演習、専攻実験を開講し、各専攻における研究指導を少人数制の下で受けることができる。また、他専攻の授業を自由に受講することができるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専攻及び専門科目の単位に関し、学生個々に聴取し、指導方法の改善を行っている。また、学部生、大学院生とのキャンパスミーティングを開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻ごとの特色を活かした教育課程が編成されている。学習内容、履修要件等の学生への周知は、「学修要覧・シラバス」を全学生に配付するとともに、ホームページや、ガイダンス・研究室での指導等により周知されている。修士論文及び博士論文は、厳正に審査、承認される。大学院生は、入学時から専門種目（分野）に所属し、指導教員が定められ、学習相談や研究に関する助言は、指導教員及び当該専門種目の他の教員等により随時行われている。留学生に対する支援体制の一つとして、専門教職員を配置した国際交流室を設置し、さらに、国際交流推進後援会を設立しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の自学自習の主となる場合は、部屋・機器等の利用が随時可能であり、夜間・休日等も利用できる研究室が準備されている。そ

の他、夜間利用が可能な農学部図書室、附属の軽読書室、専攻ごとの自習室、セミナー室、サテライト演習室が整備されており、自学自習を促している。また、電子ジャーナル、データベースが整備されている。学生は、他専攻、他研究科の講義科目も履修でき、それを履修単位として認定されるシステムもあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、提出された現況調査表の内容では、それを判定することは困難であるが、基本的には講義の定期試験と論文指導で学生が身に付けた学力、資質、能力の達成度を測っており、大学院修士課程の学生の 90%が正規年限で修了し、博士後期課程の学生は 3 年で学位を取得できる者が 35%、その後 2 年以内に 65%が学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 小委員会などを開催し、学部学生、大学院生とのキャンパスミーティングを実施し、講義や実習の質の向上を図っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程では、90%以上が修業年限の2年以内に卒業している。博士後期課程においては、修了年限での学位取得率は35%と低いですが、その後2年以内に65%が学位を取得している。修士課程からの進学者が約25%であることから、当該大学における研究者を目指す者の数は多いとはいえない。また、博士学位の取得状況も上記のように高いとはいえないが、博士学位に対して一定の高い水準を課しているためであるといえる。このことは、当該研究科が数、質ともに高い研究論文を多数出していることから窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、継続して同じ企業へ就職するケースが多いことから、関係者の評価は高いであろうと推定はできるが、学外からの評価や意見を取り入れる作業は今後の課題である。提出された現況調査表の内容では、農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成 20 年度及び平成 21 年度に当該研究科修了者を2名以上採用した企業等 100 社に対し、アンケート調査を実施したところ、77 社から回答があり、おおむね満足しているという結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。